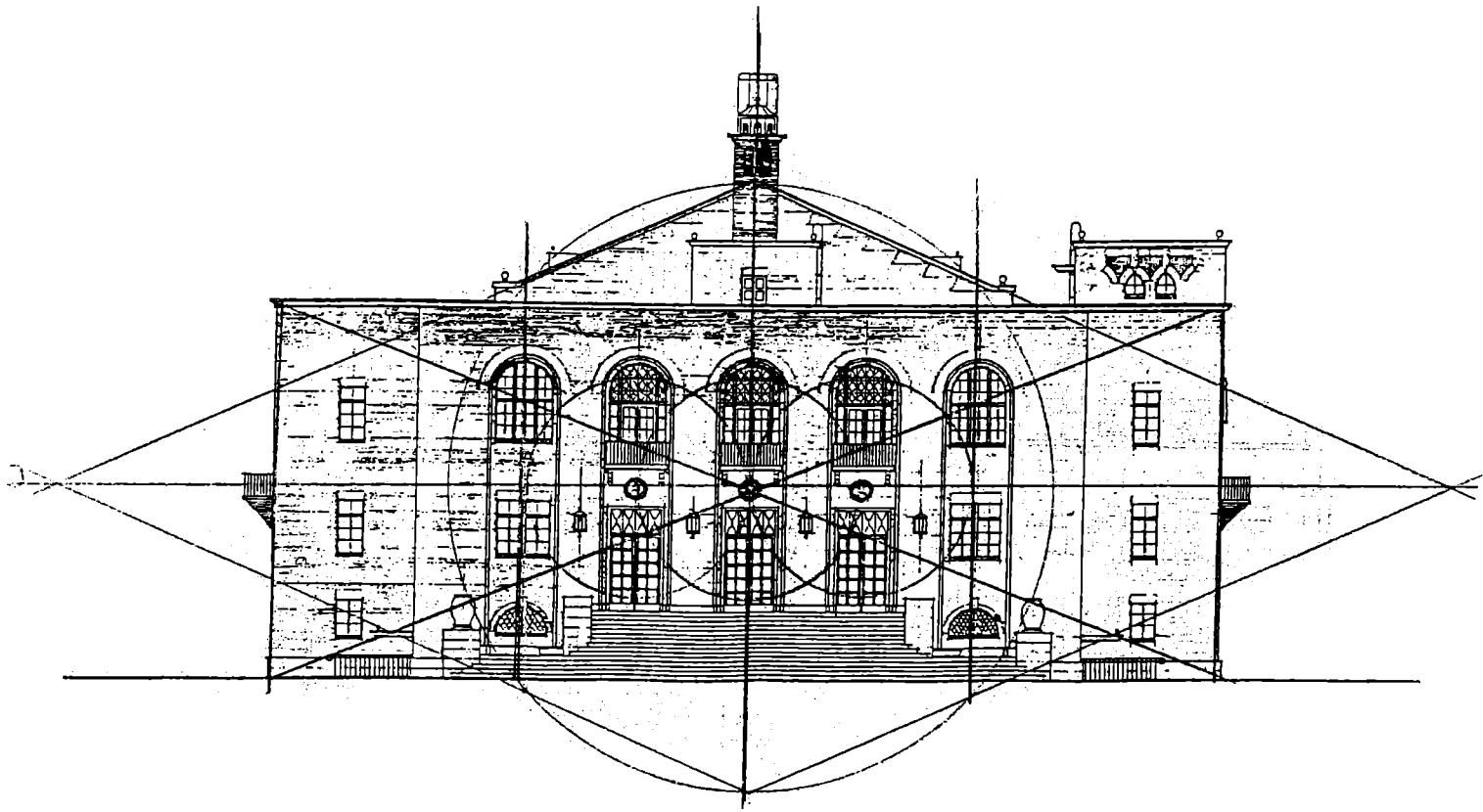


べっぷの文化財

No. 27

平成 8 年 3 月

— 別府市中央公民館・造形的視点と考察 —



別府市教育委員会

別府市中央公民館を取り巻く現状

《別府市公会堂の竣工》

昭和3年3月28日別府市公会堂として竣工した現在の別府市中央公民館は、半世紀以上にわたって市民の間に親しまれ、利用し続けられている。しかし現在は老朽化も進み、また第二次世界大戦での戦禍を恐れて迷彩された墨色や、度重なる改修工事(資料-1)によって、竣工当時全国各地から視察団や見学者が後を絶たなかったという往時の面影は影を潜めている。

《保存への兆し》

このような状況の下、一部ではこの建物を取り壊し現代的な公民館に建て替えるべきだという声も上がっている。一方では、半世紀以上にわたって市民に親しまれ、また別府市民の誇りでもあったこの建物を竣工当時の美しい姿に復元し、保存活用すべきだと機運は民間レベルで熟成し、「吉田鉄郎建築作品展」や「地靈」の発行となって現れてきている(資料-2)。

《別府市の取り組み》

平成4・5年に実施された「大分県近代化遺産総合調査」において、別府市では大分県下最多の9件が詳細調査され県の報告書にまとめられている。同時に別府市では、平成6年3月に「べっぷの文化財No.25」で一別府市の近代化遺産一と題して市内の近代化遺産12件を紹介し、そのトップに別府市中央公民館を取り上げた(資料-3)。また平成6年11月25日には“別府市指定有形文化財”に指定し、平成6・7年に耐久度を実施した。さらに平成7年度には、別府市教育長を委員長に「別府市中央公民館保存活用推進委員会」を組織し、7月25日の第1回委員会より保存活用に向けての協議を続けている。

《国の取り組み》

文化庁では平成2年度より、近代化遺産(江戸時代末期から第二次世界大戦終了時までに、日本の近代化のために造られた産業関係、交通関係、土木関係、その他教育・文化に関わる構築物、及びこれらと一体となった施設や備品)の調査を各県ごとに実施している。さらにバブル時代の大型建造物ラッシュの陰で取り壊された数々の名建築(浜脇高等温泉も身近な例と思われるが...)を惜しむ声を反映して、文化財指定条件の見直しも含め、平成6年7月には文化財保護審議会から「時代の変化に対応した文化

財保護施策の改善充実について」、平成7年7月には文化政策推進会議から「新しい文化立国をめざして—文化振興のための当面の重点施策について」、平成7年10月には近代の文化遺産の保存・活用に関する調査研究協力者会議〔建造物分科会〕から「近代の文化遺産の保存と活用について(報告)」等、各種の提言が寄せられている。

(資料-1) 改修の概要

戦後度重なる改修を重ね、1967年には地階を、1968年には玄関と客室等を2回にわたり改修した。これにより正面2階への階段が除去され、大きな庇が掛けられ、ファサードの表情を変える結果になった。1969年には講堂の大改修・椅子替、冷暖房工事等、1986年には椅子替、内部床、壁の改修、1988年には舞台・音響関係、1989年には調光関係を改修している。改修の度に当初の原型が損なわれているのが惜しまれる。別府市にとって、この重要な遺産を、将来に向けてどのようなかたちで修復し活用していくべきか、本格的な検討の時期にきている。

(片岡)

元別府市公会堂の設計者

吉田鉄郎建築作品展

- 開催日時／昭和61年3月7日(金)→3月12日(水) 10:00AM→6:00PM
- 会場／別府近鉄ファイブ(つるみカーパーク1階)
- 主催／吉田鉄郎建築作品展実行委員会
(指月会・町並とまちづくりを考える県民の会・大分県建築士会・建築士会別府支部)
- 後援／別府市・国東セミナー・建築学会九州支部
九州郵政局・NTT九州総支社

(資料-2) 民間の運動



（資料-3）中央公民館の概要

別府市中央公民館

所在地：上田の湯町 6-37

所有者：別府市

建設年月日：昭和2年1月14日起工

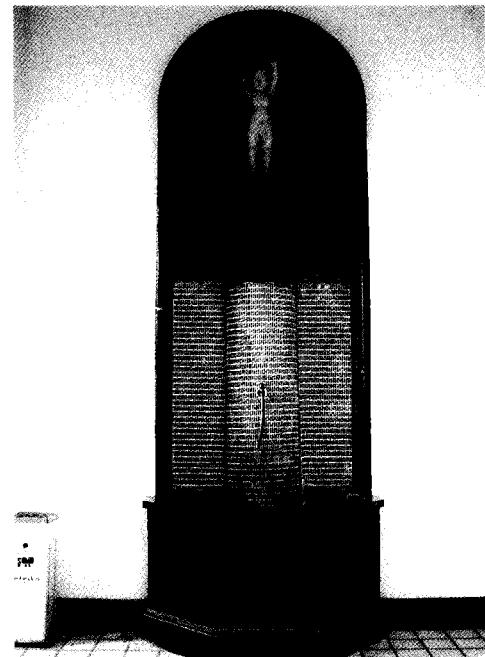
昭和3年3月28日竣工

当時の別府市長神澤又市郎氏は泉都別府に公会堂がないのは一大欠点であるとして、市公会堂建設に着手した。近代ドイツ復興式に和風を加味した建物は、逓信省技師吉田鉄郎氏の設計によるもので、別府市技師池田三比古氏が現場を担当した。建築経費は、429,730円90銭（用地買収100,000円、本工事225,683円、附帯工事9,016円、電気工事27,488円、衛生給水浄化装置工事11,271円、換気装置工事4,460円、リフト工事1,951円、講堂固定椅子14,500円、家具カーテン18,300円、庭園費1,271円90銭、雑費及人件費15,790円）であった。

昭和24年からは中央公民館として利用されており、外観は正面の階段玄関が撤去されているものの、その他はかなり当時の面影を残している。

別府市の市民文化の向上に寄与した先駆的建物で、現在も別府市の教育文化の中心的役割を果たしている。

建設当時 ▶



▲当時の面影を残す水洗場



別府市中央公民館の保存活用、修復については、こうして官民両方から取り組まれているが、一方では経費の問題、利用方法の問題等多くの課題が山積されている。

北九州市では、「門司港レトロ推進事業」と称して300億円をつぎ込み、JR門司港周辺に数多くの洋風建築を補修又は、移築・復元しているが、その中の「旧三井俱楽部」（写真1・平成2年3月重要文化財指定）には32億円を費やしている。

重要文化財で近代化遺産を修復した例は全国にまだ無く、したがって別府市中央公民館を今後どのような形で保存活用していくのかは、全国が注目することになろう。この事は、別府市に与えられた重要な使命であり、また大事な文化遺産を後世に伝える事は、我々に与えられた責務であると考えられる。

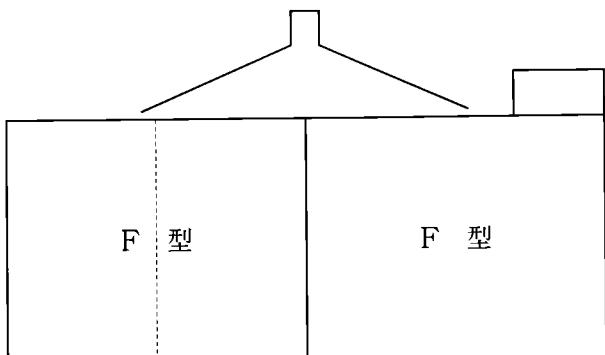


写真-1 移築・復元された旧三井俱楽部と別府市文化財調査員

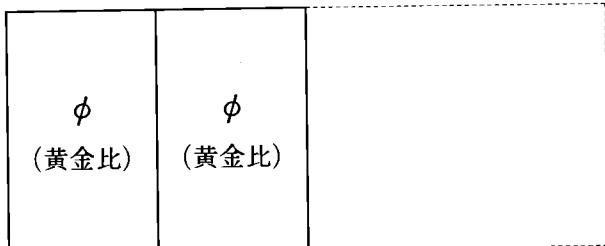
造形的視点・正面図に見る比例

日頃にする絵画の大多数はF型と呼ばれるキャンバスに描かれている。F型のFはFigureの略で一般的には（人物型）と訳されているが、原義は「形づくられたもの」の意味で「図形」「スタイル」等の意味も含め「最も普遍的な形」と言う意味を内包している。このF型の長方形（1:1.236）は長辺で2等分すると2つの黄金長方形（ $\phi=1.618:1$ ）が得られる、さらにこの黄金長方形を2等分すると再びF型の長方形となり、この関係は永遠に繰り返される。

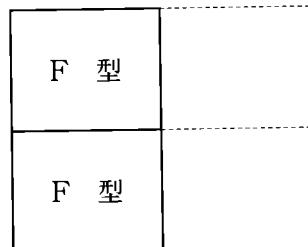
別府市中央公民館の正面図はF型長方形を2つ並べた形(図-1)を基に黄金長方形とF型長方形の繰り返しによって主要なデザインが構成されている(図1~4)。またこの基本となる長方形の中心は3つ並んだ美しい丸窓の中央となり、すべての視線が集まるこの大切な位置が現在では、市章の看板でふさがれているのは何ともいたたまれない。この中点を結ぶ対角線は屋根の勾配の延長線上で美しいひし形を形成しこのひし形によって建物の視覚的重心は中央アーチの上部にまで引き上げられ、視線はリズミカルな5連のアーチへと誘導される。5連のアーチは中央のアーチへと誘導される。5連のアーチは中央の丸窓を中心として描かれた円の繰り返しのうえを、あたかもさざ波のような半円を描きながら音楽的な美しさを醸し出している(図-5)。



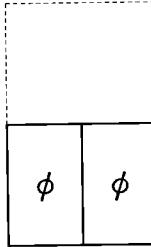
(図-1)



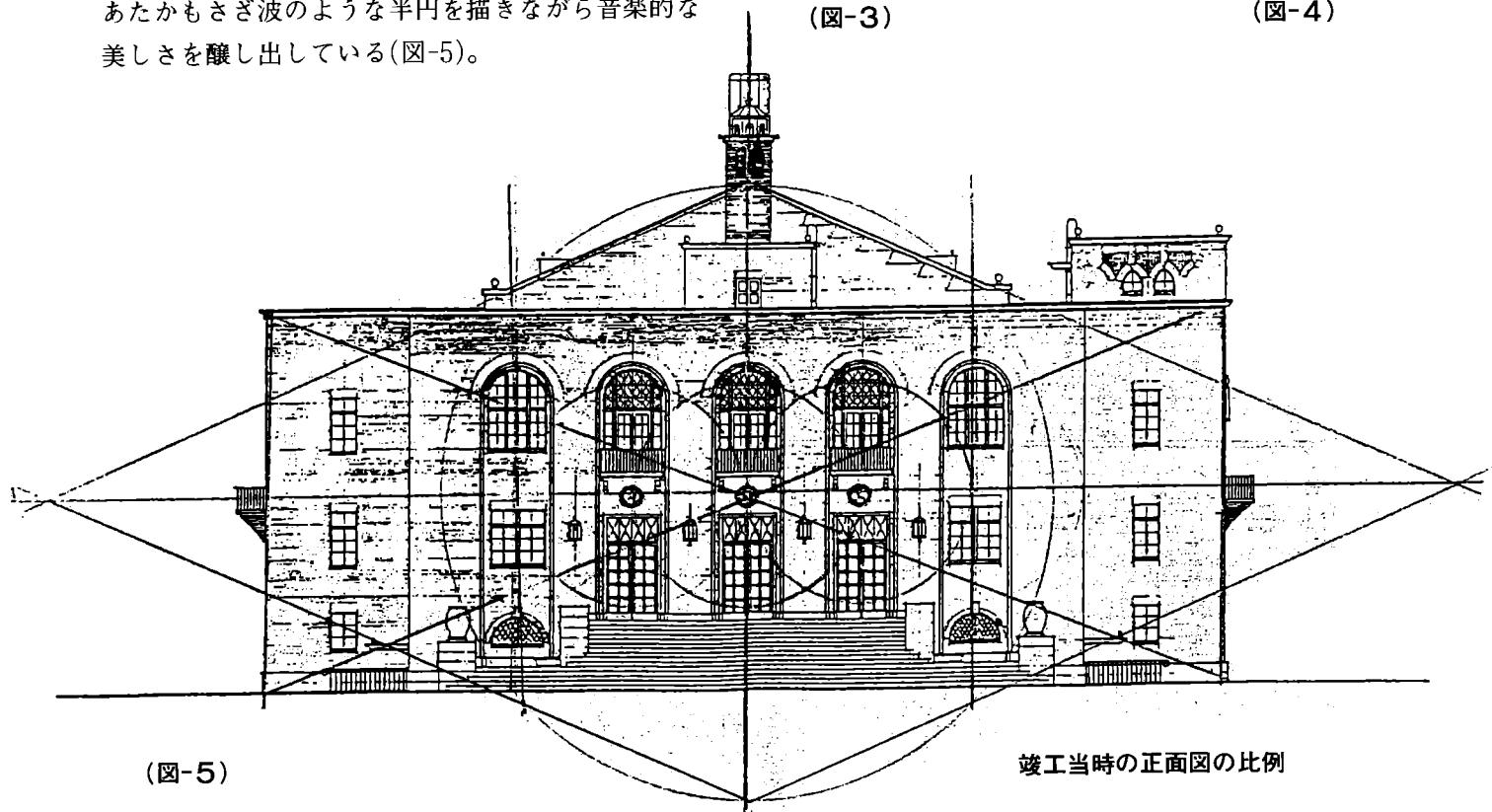
(図-2)



(図-3)



(図-4)



改修に伴うファサード(正面外観)の変化

別府市中央公民館は、1967（昭和42）年漏水と階下の湿気除去を理由に正面玄関への階段を撤去し、1階を開口して正面玄関とし、この上に大きなひさしをつけるという大改修を行った。これによってファサードの意匠は全く変わってしまった。改修の理由に漏水を上げているが、雨の多い日本の気候と車社会の到来による利便性の追求（雨の日でもひさしの下に車を横付けできる）も見えかくれする。

しかし、改修前（図-5）と改修後（図-6）を見比べたとき、正面図の比例はほとんど変化がなく依然としてF型と黄金比を基調とした美しい造形バランスを保っている。

それではなぜ新旧の建物を知っているほとんどすべての人が「以前の方が美しかった」と言うのだろうか。それは、正面図には、実際の見え方（見る位置・見上げる角度によって異なる）まで示されていないことに起因する。

ファサードの変化を知るには、正面図よりもしろ側面図を比較した方が読み取り易いだろう（図-7・8）。

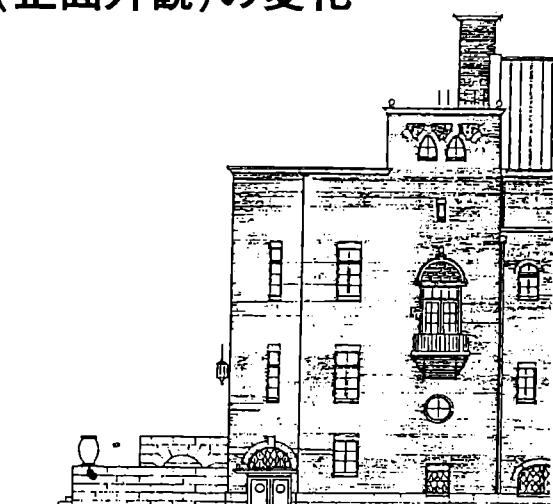


図-7 竣工当時のファサード側面図

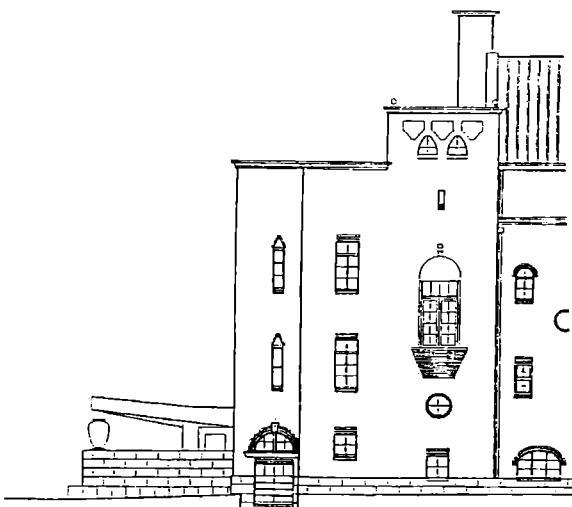


図-8 現在のファサード側面図

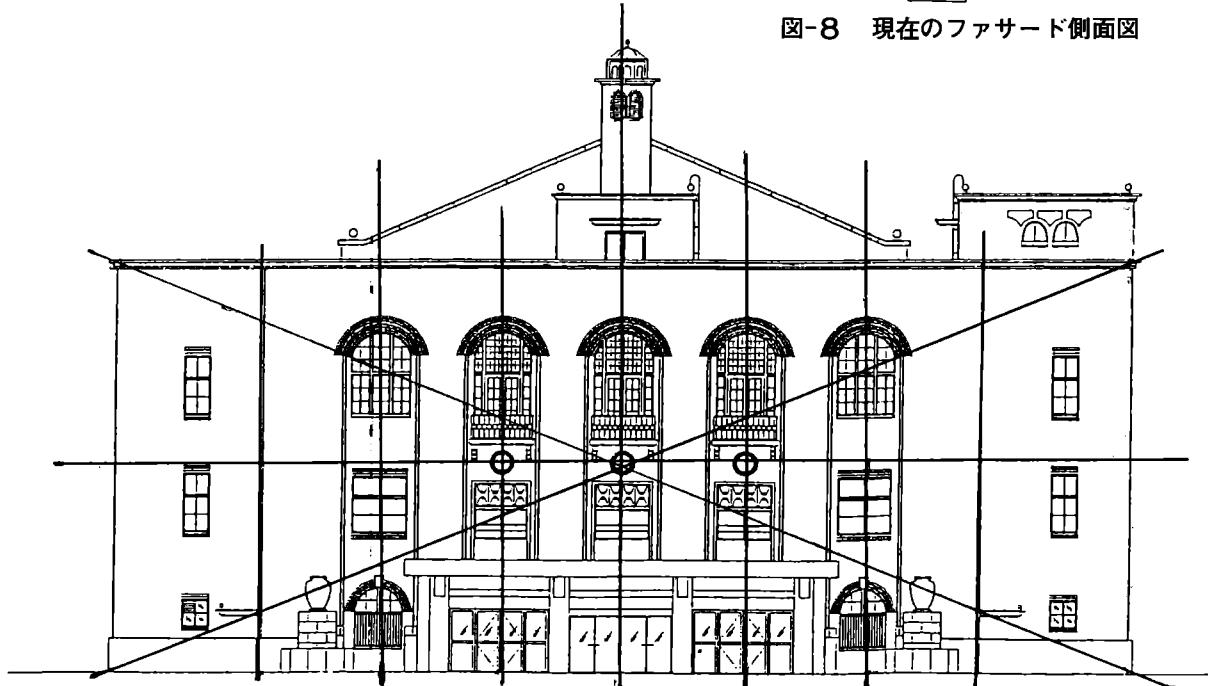


図-6 現在の正面図の比例

図面(正面図)と見え方(実景)の相違

《正面図と見え方(実景)の相違》

図-9と図-10を比較するまでもなく、実景では建物を見上げる角度になるため、屋根の部分は実際より随分小さく感じるのが普通である。

図-11・図-12は、図-13をもとに描いた実景予想図である。

A地点からB地点へと視点が近づくにつれてひさしに隠れる部分はより大きくなり、図面上で想像した以上に縦に伸びる動きを遮ってしまう。

この点は、実景写真(写真2・3)からもうかがい知ることができよう。

《ファサード改修の影響》

別府市公会堂のファサードの美しさは、全体の比例美と共に、大地の平面から広く横に広がる正面階段の水平線がゆったりと狭まり、そのうえのアーチ型の入り口部分の縦に伸びる動きにつながって行く一連の微妙なバランスの上に成り立っていた。

にもかかわらず、1967(昭和42)年の改修により、横への広がり(正面階段)を撤去し、しかも、縦に伸びる伸びやかな動きも、ひさしの横の線で遮断してしまう結果になってしまった。

階段の撤去と、ひさしの影響は、美観を損ねたばかりでなく、広がりと伸びを欠いたため、同じ大きさの建物でありながら、以前より一回り小さく感じさせるという、視覚上・造形上の欠陥をも招いている。

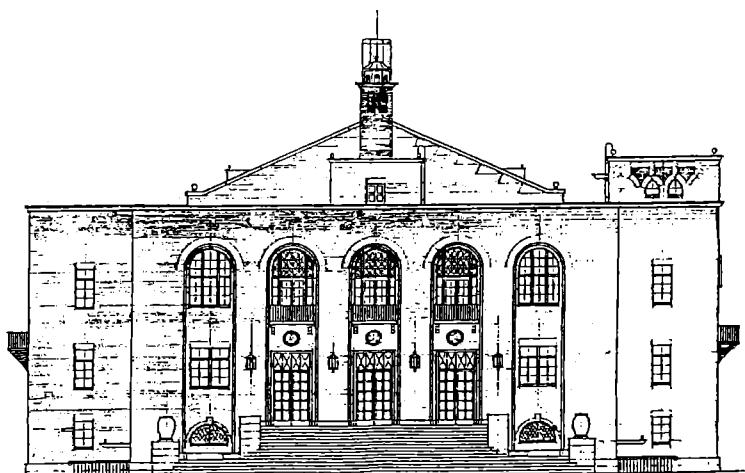


図-9 竣工当時の正面図

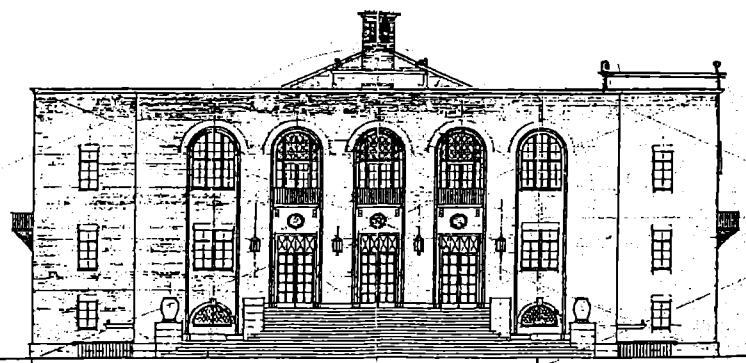
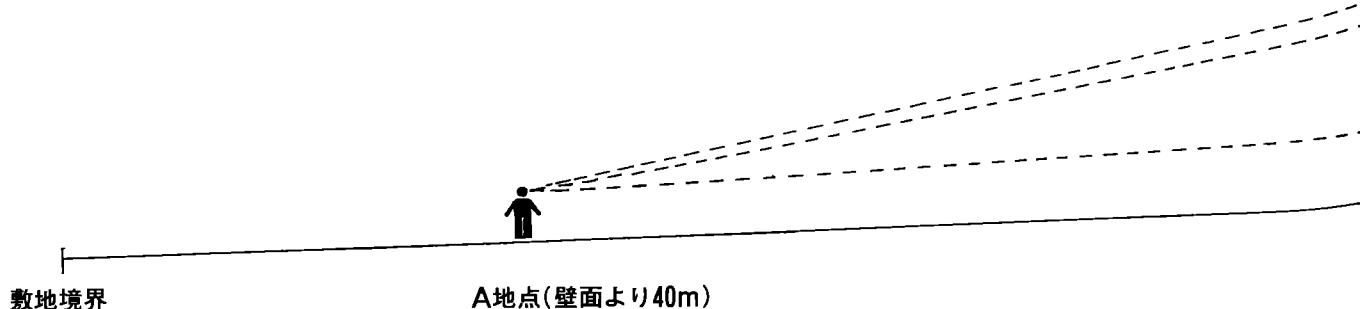


図-10 竣工当時のファサード、A地点からの実景予想図



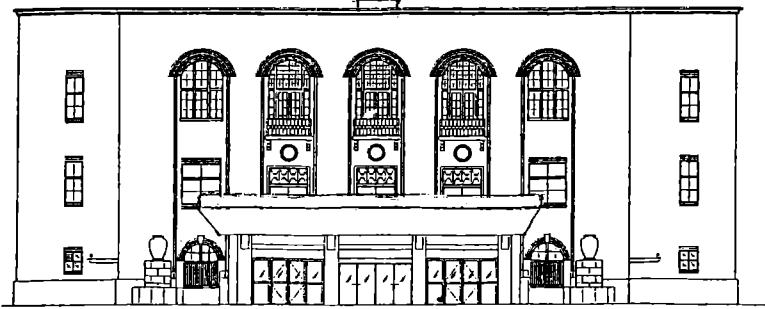


図-11 現時B地点からの実景予想図



写真-2 現在のB地点からの実景

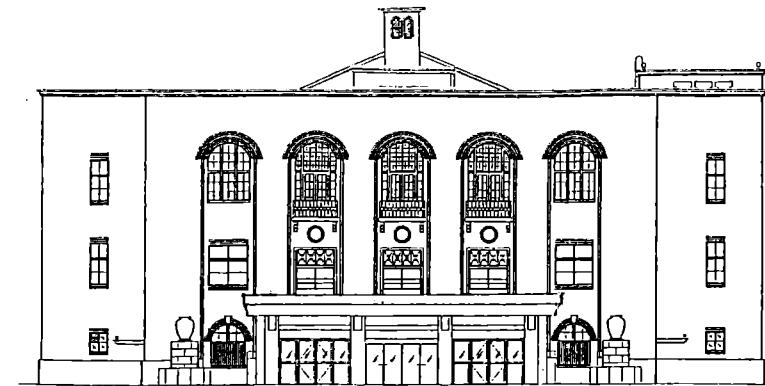
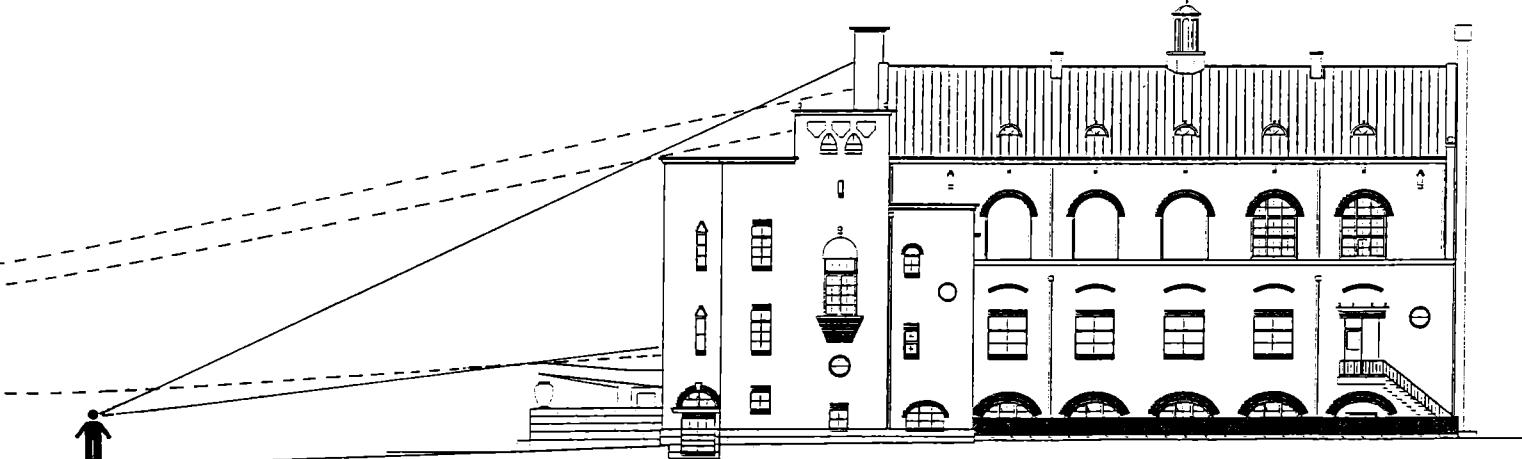


図-12 現在A地点からの実景予想図



写真-3 現在のA地点からの実景



B地点(壁面より15m)

図-13 見る位置と見え方(実景)との関係

文化財としての考察・比較検討

[建造物分科会]報告書と中央公民館の現状

《重要文化財指定の可能性》

造形的視点から考察すると、どうしても改修以前のファサードに軍配を上げざるを得ない。

では、文化財的価値、国指定の重要文化財となる可能性はあるのだろうか。前述の近代の文化遺産の保存と活用に関する調査研究協力者会議「建造物分

科会」の報告書の内、中央公民館と関係のある部分を抜粋した資料（資料-4）とその資料に該当する、〈中央公民館の現状〉を併記する形で並べ、比較検討を試みた。

（資料-4）報告書

1. 近代の建造物の保護の在り方に関する検討の視点

(1)近代の建造物の保護の必要性

国は、建造物のうち、「国宝及び重要文化財指定基準」（昭和26年5月10日文化財保護委員会告示第2号）に基づき、意匠的に優秀なもの、技術的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの、学術的価値の高いもの、流派的又は地方的特色において顕著なものを重要文化財に指定している。

近代の建造物は、（中略）昭和初期の建造物については、全く指定されていないのが現状である。

その一方で、近代の建造物は（中略）取り壊しや改変が行われているものも少なくない。

このため、文化財として価値のある近代の建造物の保護に関して、従来の保護の考え方の見直しを含め、一層の充実を図る必要がある。

(2)近代の建造物の特質と検討の視点

②日本の伝統的技術に加えて西洋の建築技術が用いられたものが多く、材料も、木、土、石から煉瓦、鉄、コンクリート、更には工業化学製品まで多岐にわたっていること。

③現在も本来の用途に使用されたり、用途変更により再利用されているものが多く、将来においても継続的に使用されるものが多いこと。

2. 近代の建造物の保護の指針

(1)対象とすべき時代範囲

（前略）建築後の経過年数を基準にすることが適切であり、それらの価値を判断するには、少なくとも半世紀程度の時間経過が必要であることから、「建設後50年の経過」とすることが適當と考えられる。（後略）

《中央公民館の現状》

1. 近代の建造物の保護の在り方に関する検討の視点

(1)別府市中央公民館の保護の必要性

・別府市中央公民館の、竣工当時の姿は意匠的に優秀な建造物と見なされる可能性は大きい。

・昭和初期の建造物である。

・老朽化が進み取り壊しの危険性もあったが、平成6年「別府市の有形文化財」指定され、一応市の保護下にある。

・資料1に示したように、度重なる改修を行っている。さらに、今年度も屋根の改修工事を行った。

(2)別府市中央公民館の特質と検討の視点

②西洋の建築技術が用いられ、材料もコンクリートを主に、木、石、レンガ、鉄等多岐にわたっている。

③現在も本来の用途に使用されたり、類似した使用目的で使用されており、将来も継続的に使用されて行く可能性が高い。

2. 近代の建造物の保護の指針

(1)対象とすべき時代範囲

・昭和3年竣工の別府市中央公民館は、平成8年3月28日で建設後満68年となり、「建設後50年の経過」という基準は充分にクリアできる。

(2) 対象とすべき建造物の範囲

③建築物及び土木構造物と一体をなしてその価値を形成している家具、什器、機械・設備、設計図書等についても併せて保護の対象とすること。

(3) 指定すべき建造物を選択する際の考え方

①建造物は一定の割合（原則として3/4程度）で外観が保存されれば価値を認めること。

③同種のものが多数存在する場合においても、典型的なもの、先駆的なもの、完成度の高いものは評価すること。また、地域的な特性や群としての価値についても考慮すること。

④指定後の文化財としての保護・管理に関して、所有者・管理者・関係地方公共団体・文化庁等の間で合意しておくこと。

3. 近代の建造物の保存と活用の存り方

(1) 所有者、管理者への配慮（略）

(2) 修理・改修等の考え方

①建築物については、外観（規模、形態、意匠等）は損なわないようにすること。（後略）

(2) 対象とすべき建造物の範囲

③中央公民館の構造物と一体となっている、バルコニー部分の木製観覧席・水洗場・ステンドグラス等の施設設備及び社会教育課永野氏の地道な努力によって今回大量に再発見された竣工当時の設計図書等（資料-5）についても併せて保護の対象となる。

(3) 指定すべき建造物を選択する際の考え方

①別府市中央公民館は、3/4程度で外観が保存されているとはいいうものの、外観上最も大切な正面の意匠が竣工当時の外観と大幅に異なる。指定を確実にするためには、この部分が問題になると思われる。

③コンクリート建造物は多数あるが、九州の公共建造物としては、最も初期に属し、竣工当時別府市公会堂として、話題性も高く、典型的なもの、先駆的なものと受け止めることもできる。また、吉田鉄郎の初期の代表作として完成度も高い。

さらに、大分県教委が詳細した昭和初期の近代化遺産が集中している点も、地域的な特性や群としての付加価値となっている。

④別府市所有の中央公民館は、保護・管理に関しては、文化庁等との間で合意も取りやすい。

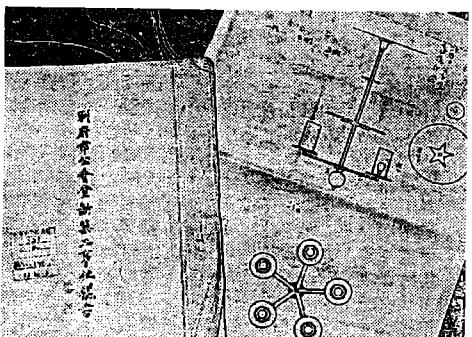
3. 近代の建造物の保存と活用の在り方

(2) 修理・改修等の考え方

①別府市中央公民館の正面外観は、竣工当時の外観を大幅に損ねており、復元修理が望まれる。

（資料-5）大分合同新聞 H.7.10.28(夕)

図面などを発見したのは
市教委社会教育課文化財担当
主任。市立図書館にあると
いう話を聞いた。図
書館は以前、
ほど大量に
郷土資料室から「驚く
ほど天量に」
見つかった貴重な工事図面
あり、その後の
の移転の最中に
に紛れたとみ
られた。出でた。図
新築工事図面（全五十一
枚）は一枚の大きさが横七
十八歩、縦五十六歩があり、
今でもそのまま使えるほど
たが、当時の地下（今の一
階部分の図面などがなく、
想像に頼るほかなかった。
市建築住宅課に残されてい
完全な図面。うち十一枚は
仕様書（全六十四枚）は
十七章にわたり、仮設工
からガラス、レンガの使
法まで細かく指示が与えら
れている。電灯設計図（全
三十枚）には吉田氏のサイン
が入っており、約三十枚
類の電灯の設計図が十分
の大きさで描かれて
る。どれもざん新なデザイ
ンで、「機能などにあまり
とらない自由な発想
で、建築家としての誇りが
垣間見える」（永野主任）。



西洋建築と別府市公会堂

別府市中央公民館（旧・別府市公会堂）は、九州では極初期の、大分県では現存する最も古いコンクリート公共建築物と言われているが、ヨーロッパでのコンクリート建造物の歴史は、驚くほど古い（資料-6）。

また、ファサード（正面外観）のアーチ構造についても、ストックホルム市庁舎との類似性を強調する人が多く、前出の「地靈」の中の文章でも、「吉田鉄郎はストックホルム市庁舎に傾倒し、別府市公会堂を設計した」という部分があるが、1923（大正12）年竣工したストックホルム市庁舎を建築雑誌等で知ったとしても、吉田鉄郎が渡欧したのは別府市公会堂が竣工した3年後の、1931（昭和6）年7月であり、その時ストックホルム市庁舎に感銘を受けたとしても別府市公会堂の設計とは結びつかない。

しかも、石やレンガ等、方形の建築材が主体のヨーロッパでは、アーチ構造（資料-7）は、至るところで使用され、ストックホルム市庁舎のみならず5連のアーチもめずらしくない。

（資料-6）コンクリート建造物について

大系世界の美術6、ローマ美術 学研

後代のローマ建築の最も重要な建築材料であるコンクリートがいつごろから使われだしたかは必ずしも明確ではない。ギリシアでは前3世紀の初期にすでにアクロコリントにおいてコンクリートの半円筒ヴォールトがつくられていたことが知られている。ローマにおいてもおそらく前3世紀ごろには使われていたと思われる。

コンクリートは大きな壁体をつくるのに便利なばかりでなく、大きな開口をもつアーチや、アーチの連続体としてのヴォールトをつくるのも容易であった。前193年に建てられ、前174年に補修されたローマのボルティクス・アエミリアは60×487メートルの大ホールで、乱石積みコンクリートの半円筒ヴォールトを架け並べて天井をつくっていた。もしこの年代が正しいとすれば、コンクリートの壁体とコンクリートのヴォールトで建物を構成するもっと先駆的な試みは前3世紀にさかのぼると考えることができよう。

（※ ヴォールト→曲面天井のこと）

（資料-1）

大分県文化財調査報告 第91号

大分県の近代化遺産 P143より

（資料-2）

「地靈」ゲニウス・ロキ

未来への遺産を捜して 1993年12月1日

発行 中村 光 別府觀光産業經營研究会

編著 藤田洋三 監修 村松幸彦

（資料-3）

べっぷの文化財 №25 P2より

（資料-7）アーチ構造について

アーチ(arch)・上方に凸型の曲線上の開口部をつくるために、曲線に沿ってくさび形のレンガや石を逐次積み上げ、その自重とその上部の壁体の重量を支持できるようにした構造。

石やレンガといった方体の建築材料によって発達した工法。

アーチの歴史は古く、曲線のアーチが最初に用いられたのは紀元前4000年といわれている。大規模で美しいアーチはエトルリア人によって建設され、ローマ人が受け継ぎ、彼らはそれを最も重要な造形表現、技術として展開していく。古代ローマのアーチは、中央公民館と同様半円形を主体とするもので、この半円形のアーチは、中世ロマネスク、さらにはルネサンス、バロック期にも主流となっている。

（資料-8）

別府市の最近建築された建物

・湯都（ゆうと）ピア浜脇

平成3年竣工 約14億円

・別府市コミュニティーセンター

平成7年4月 約8億円

・大型温泉施設

平成7年6月 7億3000万円

ビーコンプラザ 平成7年3月 約280億円

（別府市負担約50億円）

[資料以外の参考文献]

- ・日本美術全集24 建築とデザイン 講談社
- ・大系世界の美術6ローマ美術・20現代美術 学研
- ・構図をつくるために 松村禎夫 美術出版社
- ・美しくなれる建築・なれない建築 田口武一
　　彰国社
- ・日本大百科全書 小学館

《終わりに》

別府市中央公民館（旧・別府市公会堂）の保存活用にかかる経費をどう受け止めるのか、最近の別府市が建設した建物の建設費を参考までに示しておく（資料-8）。

国の重要文化財に指定されれば、国・県の補助があり、さらに長期の計画で整備を進めていけば別府市の負担は少なくて済むので、重要文化財の指定が大きな意味を持つことになる。

「温泉・文化都市」と称する別府市に文化の薰りのする建造物《別府市公会堂》の復元と、美術館・図書館など文化的公共施設の充実を願って止まない。

また、この原稿の作成に当たって、膨大な資料を準備してくれた、別府市教育委員会の永野康洋氏に、深く感謝の意を表したい。

執筆担当 別府市文化財調査員（美術部門）
別府市中央公民館保存活用推進委員

別府大学短期大学部教授
野 村 正 則